

アニマルウェルフェア畜産セミナーのお知らせ

人と家畜、共に生きる 家畜に安らかな最期を……牛の最期にどう向き合うか

日時 2020年2月8日(土) 10時00分～12時00分

場所 とかちプラザ307号室



岡井健協会理事
獣医師:別海町
長年、臨床獣医
師として畜産現
場で牛と向き合っ
てきた。

酪農規模の拡大、大型化は相対的に経営の中での乳牛の存在が薄くします。酪農の飼養形態は大きく変化してきています。今や家畜の終末診療が積極的に行うことはないといつて良いでしょう。そうした中、治療を中止する酪農家が増え、食用に適さず、と畜場にも搬入できないが生きているので、化製場(死亡獣処理場)にも持ち込むことができない、不可食獣が増えています。

不可食獣の存在は法律的にも認められておらず、こうした家畜の終末については、昭和23年に骨子が出来た化製場等に関する法律も、昭和27年にできた屠畜場法も対処できるものではありません。これ等処理や施設に関しては、厚生労働省、農林資産省、環境省、総務省が関係する典型的な縦割り行政の中にあります。現場はうやむやに扱われ、現場の人達が矛盾の中で対処しています。そうして現状と対応を皆さんと考えたいと思います

牛の最期はどうなるのか。農場から離れていく、経済価値のなくなった牛はどうなっていくのでしょうか。社会はどのようなシステムの中で、牛を見送っているのか、牛の最期と向き合っているのか。そして、どう向き合っていくべきなのか。不可食獣とは「生きているが食用にならない家畜」のことです。

- ①食用として屠畜場に出荷される
- ②事故や病気で死亡して化製場(死亡獣処理場)に運ばれる
- ③不可食獣

上記の三つのパターンがあります。アニマルウェルフェア(AW)を考える上で、家畜の最期を考えることは大変重要です。なぜなら、生命の尊厳はどのように死を迎えられるか、死を受け入れられるかにあるからです。今、私たちは大型化へと進む酪農産業を背景にし、人とともに生き、私たちの生活を支える牛たちの最期と向き合いどうあるべきかを考える時です。

一部の地域では不可食獣は、生きたまま死亡獣処理場に運ばれ、凡そ命あるものとは思えない方法で処理されています。農場では生きたまま吊り上げられトラックに積載され、死亡獣と一緒に混載されています。このことに心を痛めている農家の方々や作業員の方々も少なくないはず。行き場のない引退した牛たちをどう取り扱うのか、法的にも農業共済制度でもグレーゾーンにあるのです。

農業共済制度は基本的に保険制度です。経済的損失を補填する国の制度であって、家畜の生命を考慮した診療指針は存在しません。多投資と大型化で、生産量が優先され、多頭数となり管理が疎かになり、高生産量を追求するため生理を超える穀物が給与され、牛にストレスと苦痛を与えることとなります。牛個体に命あるものへの敬意が薄れているのではと思わせられます。

今一度彼女たち(乳牛)の立ち位置を確認し、終末がどうあるべきか考えたいと思います。

参加費:1,000円当日徴収(正会員500円)
(定員40名)

問い合わせ・申込先:事務局 奥野
携帯(午後6時以降)

090-7514-0354

FAX:0155-68-3305

メール: taspas2000@gmail.com